令和８年度第２回札幌方面南警察署協議会議事概要

１　開催日時

令和８年９月15日（火）午後１時30分から午後２時45分までの間

２　開催場所

札幌方面南警察署２階道場

３　出席者

⑴　協議会委員　10人（定員10人）

石川康夫、伊藤和江、藤木康仁、久門　修、芦田由美子、高谷由美子、
廣澤　健、棚橋昭恵、柏崎奈緒美、谷平順子、

⑵　警察署員　７人

- 署長　野原　寿永
- 副署長　濱谷　将光
- 刑事・生活安全官　神成　清志
- 地域官　横田　哲
- 交通官　佐々木　智
- 警務課長　米田　豊
- 警備課長　中村　文彦

４　協議会進行

⑴　会長挨拶
⑵　署長挨拶
⑶　南警察署業務概況説明
⑷　議事進行
⑸　夏季特別術科訓練納会試合（柔道、剣道）の録画映像視聴
⑹　次回の諮問事項

５　議題

⑴　災害対策（警備課長による説明）

ア　災害と警察の役割
イ　札幌市の災害情勢
　(ｱ) 令和７年度中における災害発生状況
　(ｲ) 札幌市内で想定される災害
ウ　災害への備え　～南警察署の取り組み～
　(ｱ) 関係機関との連携
　(ｲ) 各種訓練の実施

(2)　質疑応答

６　質疑応答

委員～豊平川が氾濫したのが昭和63年で、真駒内は川が急なのであまり洪水にならないと説明を受けましたが、ずっと毎日のように川を見ていて、川の中に木が生えてきています。その木が年々増えてるなと毎日見ていて感じています。今、あちこちで起きている豪雨とかになった時、この木はどうなるんだろうと思っています。

回答～場所によっては、河川を管理するところで伐採しているのですが、おそらく川の水が余り流れていないからだと思います。

豊平川の氾濫が昭和63年の前は、昭和56年、昭和47年に氾濫しているのですけど、平成元年に定山渓ダムが完成し、ダムが完成してから豊平川に流れている水の量がものすごく調整しやすくなって、あまり大量の水が流れてこなくなったことが氾濫しない原因です。もう少し水を流せば木もなくなるかもしれませんが、定山渓ダムの水って満タンになったことが一度もなく、そのくらい貯水がうまく管理されているということだと思います。

委員～木がどんどん育ってきて心配です。これで１時間に100ミリとか雨が降ったら、その木が原因で南区で水があふれるんじゃないかと思って見ています。

回答～川の側であれば、何年かに１回、サイクリングロードなど、水没することがあるのですが、左岸右岸の堤防を越えると言うことはおそらくないのではないかと思います。

開発局でシミュレーションのビデオがＳＮＳでアップされています。浸水が広がっていく様子がアップされていますので、是非御覧になったらいいと思います。

当所管内では、中島公園が昔、貯木場で、豊平川の上流から木を流して中島公園の池の方で貯木していました。そこに水路があって中島公園を流れている鴨々川ですとか、人工的に作られた川とかは弱いのかなと思います。

開発局の浸水予想氾濫シミュレーションを見ていただけると分かるのではないかと思います。

委員～前回の大地震の際に、信号機が多数消灯した記憶があります。この様な際は、警察官の方の人海戦術ですか。

また、信号機は優先的に復旧する仕組みになっているのでしょうか。

回答～当時は、人海戦術でした。全ての信号機が設置されている交差点に警察官を配置することはできず、澄川の北洋銀行の交差点、石山のさんぱち前の交差点に日中のみ警察官を配置しました。

ブラックアウト時、信号が全て消えてしまった反省を踏まえ、警察では主要な交差点に発電機を備えた信号機を設置するよう変更しております。

優先順位を決め、南署管内には16箇所設置しております。

どこかと言いますと、国道230号の南９条の交差点や石山の「ラーメンさんぱち」のある変則交差点、ほかに澄川の北洋銀行がある交差点、平岸通と五輪通が交差する交差点、セキスイハイムアリーナがある交差点などに発電機がある信号機が設置され、消えないことにはなっています。

委員～2018年９月６日、胆振東部地震の時、長い停電になり、近所の二階建てアパートやマンションは水の供給が止まり、公園の水をくみに行く様子を見ました。避難所になっていた真駒内公園小学校は電源がないため真駒内曙中学校に移動してもらったと聞きましたが、現在はどうなっているのでしょう

回答～札幌市危機管理室の資料によれば、、避難場所基本計画を改定し、大規模停電時の対策として、可搬式発電機を全ての指定避難所（基幹）に備蓄しているそうです。

話は脱線しますが、災害はいつ起きるか分からないですけど、曙中学校のハルニレの木が急に倒れたりしていますので、いつ、何時、何が起きるか分からないと言うことです。

委員～災害時の避難所での犯罪が多いと聞いています。対策はありますか。

回答～中央区及び南区は、大体、小学校、中学校が指定避難場所になっているので、それを全部警察が守れるかと言いましたら、それは少し無理があります。

例えば、南区だけでも小中学校が30箇所以上ありますので、そのほかに区の体育館ですとか、全部合わせたら相当数の避難場所がありますが、極力犯罪が発生しないように巡回したいと思っています。

避難所における犯罪で多いのは、大きな体育館などで寝たりしていますので、のぞきだとかが多いと思います。レアなケースとしては、警察が道路を封鎖し

ても山を乗り越えて行って火事場泥棒を働く人間もいます。ですので地震があって避難した後に自宅をどうするか、そこで犯罪の発生も予想されるということです。

警察庁が公表する被災地における犯罪情勢によりますと、混乱に乗じて相当数の犯罪が発生しているのが現状です。

避難所では、毛布の奪い合い、物が盗まれるなどの犯罪のほか、ストレスが原因とみられるトラブルも報告されています。また、女性にとって深刻な問題は、先程も話したとおり、のぞきや痴漢といった被害でした。

個人での対策として、

- 外出するときは防犯ブザーを携帯する
- 夜間の外出は控え、日中でもできるだけ複数で行動する
- トイレに入る前は、不審なところがないか確認する
- 死角になる場所は警戒する
- 貴重品は肌身離さず持つ

などが挙げられますが、被害に遭わない意識と行動を心掛けることが大切です。

警察は、普段もそうですが、皆さんの安全、安心を守ることが仕事です。

災害発生時は、被災地、避難場所等の警戒を行っていますが、十分な人員を確保することは難しい状況です。

避難所が設置されるなどの災害が発生した際は、各関係機関と連携しながら、安心して生活できる避難所を確保できるよう尽力していきます。

委員～避難所における防犯対策について、赤十字の講演があった時に、避難所の状態が日本は良くなくて、特に女性と子供がすごく狙われて犯罪に遭うので、結局自助しましょうと言うことになっているようなのですが、やはりそこまで警察の方の手が回らないので、女性と子供は絶対に一人で行動しないでくださいと講演者の方も話していました。

回答～避難所では、不特定多数の知らない人同士が一緒に生活しなければならないということとなるので、我々はなるべく単独行動は避け、行動する時は必ず２人以上で行動するように言っており、特に女性の場合は、知り合いの男性についてきてもらうなどしてくださいと注意喚起しております。

あと貴重品ですが、「ちょっとだからいいや」と言って自分の所を離れるとか、そういうことはやめていただいて、常に肌身離さず持っていただきたいと思います。我々もなるべく避難所の警戒で回りたいのですが、やはり人手が足りなくなってくる部分もありますので、自助ということでご協力いただければと思います。

委員～横断歩道、停止線、車線など、路面標示が消失しています。

樹木なども茂る夏場は、停止線看板も見づらく、横断歩道もなければ歩行者の斜め横断にもつながります。

信号のない横断歩道については、止まらない車両が多く、特に対策が必要と考えます。

安全対策として、最低限の予算を確保し対応すべきだと考えます。

冬の間はもともと線が見えないから同じという考え方ではないと思います。冬場よりもスピードを出しているので、停止位置、横断歩道、車線は明確であるべきです。

回答～横断歩道、停止線は警察の管轄となります。

小学校周辺など重要な場所を優先的に６月から９月にかけて順次塗り直していますが、全道の全てを塗り直すのに約60億円が必要なところ、年間予算は約10億円となります。

薄くなっている場所から順次実施しています。

また、標識の視認性を妨げる樹木の伐採や道路中央線等の管理は道路管理者になりますが、伐採が必要な箇所やペイントが薄くなっている箇所を認知した

際は、警察から道路管理者に申し入れしています。
　同様の場所を認知した場合は南警察署へ連絡していただければ、当署から道路管理者へ申し入れします。
委員～海外では、スマホを見ながらの横断は危険なため罰則が設けられているケースもあります。対策の検討が必要ではないでしょうか。
　道路横断前であっても意識がスマホ内の映像に入り込んでいると、その内容につられてか、歩き出す女性に遭遇したこともあります。
回答～自転車乗車中のスマホの使用は法律で禁止されていますが、歩行者のいわゆる「ながらスマホ」は禁止されていません。
　しかし、他の歩行者とぶつかり怪我をさせた場合、過失傷害という罪に問われることもあり得る危険な行為ですので、今後も積極的に啓発活動を実施していきたいと考えています。
委員～週に数回、逆走車に遭遇します。
　ニュースを見ても外国人ドライバーの事故も多いと感じます。レンタカー会社への外国人指導内容の通達など必要ではないでしょうか。
回答～外国人運転者に対する交通事故防止対策については、北海道警察の重点項目の一つとして定められています。
　内容は、レンタカー会社や駅、空港、フェリーターミナル等との連携や留学、就業目的で来日している外国人に対する外国人運転者向けの交通安全教育の働きかけとなります。
　当署としても定山渓温泉や道の駅等での啓発や交通安全教室を行っています。
委員～交通事故の中で、外国人比率はどのくらいですか。
回答～令和８年度になってからは、それほど多くはありません。ただ昨年を見るとこれからの時期が多くなってきます。特に、冬期間は外国人による事故が増えてきます。今数字は見ていませんが、そういう肌感はあります。
委員～町内会の私の担当するエリアにドラッグストアの駐車場があります。
　１台は車線をはみ出して半年近く置き去りの車両があります。他人の財物なので勝手に動かせないと言うことを聞いたことがありますが、道路交通法違反ではないので取締りが出来ないのでしょうか。何か対応方法はないのでしょうか。ちなみに、もう１台、いつも友人の家に行くのにこの駐車場を利用し、爆音を出す改造車があります。エンジン始動時、数分間と発進時に住宅街への騒音は非常に迷惑です。対処方法はありますか。
回答～駐車違反として問うためには、道路上であることが必要で、道路交通法違反が適用となります。ただ、敷地内の迷惑駐車であっても、そこに止まっているがために自分の契約している車が止められないということがあると思います。そういう時は、110番など通報をいただければ、車の持ち主を探しだすなど、可能な限り対応しております。
　また、暴走車両や騒音苦情についても、その場で110番していただければ、早期に臨場し検挙、指導を行います。
委員～数年前から要望させていただいていた、電車車庫前の北向きの車線改良工事が始まってよかったです。
回答～本年12月中の完成予定となります。
委員～藻南の歩道橋は現在使えない状態ですが、今後、どうなる予定でしょうか。
回答～道路管理者に確認したところ、今年度中に修繕するとのことでした。
　具体的な日程についての回答はもらえませんでした。
委員～９月から住宅地の道路では、制限速度が時速30キロになったと言いますが、道路の形状など、詳しく教えて欲しい。
回答～住宅地などの道路では、制限速度が40キロや50キロなどの標識で規制された道路のほか、速度規制の標識がない道路、あるいは中央線がない道路がありま

す。そういう所は全て制限速度が30キロになりました。今まで何も標識がなく、中央線がない所は、いわゆる生活道路であっても、法定速度の60キロであったのですが、改めて30キロという制限にしております。ですので、中央線がなくて速度規制の標識がない所と考えていただければ良いと思います。

委員～今年、熊の出没はいかがですか。

回答～今年はあまり出ていません。どんぐりの実りが良いとハンターから聞いています。定山渓のハンターに聞いたところによると、里の方に熊が下りてこないと言うことは、山の方で木の実のりが良いということだそうです。そういうことになったら子供を産む機会が増え、子供が増えたら来年、再来年あたり里に下りてくるという話をされていましたので、１歳、２歳くらいになった熊が山の実りが悪くなって下りてくる可能性があります。

7　次回の諮問事項

冬道における交通事故防止